

令和元年第3回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年9月9日（月曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令和元年9月9日午前10時00分			議 長	上 田 利 治 君
	散 会	令和元年9月9日午前11時22分			議 長	上 田 利 治 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 9名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	小 山 善 照 君	○	2	山 口 寛 敏 君	○
	3	宮 崎 吉 輝 君	○	4	井 上 正 旦 君	○
	5	池 田 道 夫 君	○	6	欠 番	
	7	友 田 国 弘 君	○	8	中 山 昭 和 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	2 番	山 口 寛 敏 君		3 番	宮 崎 吉 輝 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸太郎 君		副 町 長	西 立 也 君	
	教 育 長	中 島 安 行 君		総 務 課 長	山 邊 健 仁 君	
	財政企画課長	加 納 晴 美 君		会計管理者兼税務課長	井 上 新 吾 君	
	住民福祉課長	中 山 ふ み 君		保健介護課長	山 口 善 正 君	
	産業振興課長	日 高 大 助 君		まちづくり課長	中 山 昇 洋 君	
	生活環境課長	鈴 木 博 之 君		教 育 課 長	中 村 大 造 君	
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長		脇 山 和 彦	議会事務局主査		松 本 辰 範

令和元年第3回玄海町議会定例会議事日程（第1号）

令和元年9月9日 午前10時開会

- 日程1 会議録署名議員の指名について
- 日程2 会期の決定について
- 日程3 議長の諸報告
- 日程4 町長の行政報告
- 日程5 議案第37号 玄海町教育委員会委員の任命について
- 日程6 議案第38号 動産の買い入れについて
- 日程7 議案第39号 玄海町空家等の適正な管理及び活用の促進に関する条例の制定
について
- 議案第40号 玄海町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
の制定について
- 議案第41号 玄海町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定
について
- 議案第42号 玄海町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第43号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につい
て
- 議案第44号 玄海町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第45号 令和元年度玄海町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第46号 令和元年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第47号 令和元年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第48号 令和元年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第49号 令和元年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程8 議案第50号 平成30年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第51号 平成30年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて
- 議案第52号 平成30年度玄海町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につい
て

議案第53号 平成30年度玄海町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第54号 平成30年度玄海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第55号 平成30年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

午前10時 開会

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年第3回玄海町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会に執行部から議案が送付されておりますので、職員に朗読させます。

○議会事務局長（脇山和彦君）

〔朗読省略〕

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 会議録署名議員の指名について

○議長（上田利治君）

日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、3番宮崎吉輝君、2番山口寛敏君を指名いたします。

日程2 会期の決定について

○議長（上田利治君）

日程2. 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は本日9月9日から20日までの12日間とし、本会議を9日、12日及び20日の3日間、委員会を13日及び17日から19日までの4日間、休会を10日か

ら11日及び14日から16日までの5日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日9月9日から20日までの12日間とすることに決定いたしました。

日程3 議長の諸報告

○議長（上田利治君）

日程3. 議長の諸報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による監査委員からの例月現金出納検査の報告と、本年6月から8月までの玄海原子力発電所の運転状況等の報告につきましては、お手元に配付しております書類により御了承方お願いいたします。

まず、6月28日に佐賀県市町村振興協会評議員会が佐賀市で開催され、出席いたしました。

評議員会の付議案件として、評議員及び理事の選任について及び令和元年度補正予算並びに平成30年度決算の承認について提案され、新評議員に白石町の田島町長と伊万里市議会の馬場議長が選任され、新理事には佐賀県地域交流部市町支援課の黒木課長が選任されました。

また、令和元年度補正予算と平成30年度決算については、全て原案のとおり承認されました。

次に、7月16日に全国原子力発電所立地市町村議会議長会役員会及び令和元年度定期総会が東京で開催され、出席いたしました。

総会の付議案件として、平成30年度事業報告及び収入支出決算並びに令和元年度事業計画（案）及び収入支出予算（案）が提案され、全て原案どおり決定されました。

また、役員の改選が行われ、理事の私を含め全役員が留任となりました。

なお、総会終了後には、経済産業省資源エネルギー庁から「原子力政策及び最終処分に関する最近の動向と今後の取り組み」と題して講演があり、意見交換を行ったところでございます。

次に、7月19日に佐賀県市町村総合事務組合議会臨時会が佐賀市で開催され、出席いたしました。

臨時会の付議案件として、議長及び副議長の選挙及び管理者の選挙並びに監査委員の選任が行われ、議長に小城市の江里口市長、副議長に有田町議会の松尾議長、管理者にみやき町

の末安町長がそれぞれ当選され、監査委員には江北町議会の西原議長と上峰町の武廣町長が選任をされました。

次に、7月25日に佐賀県原子力環境安全連絡協議会が本町で開催され、岩下原子力対策特別委員長及び脇山町長とともに出席いたしました。

詳細につきましては後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、7月29日に令和元年度知事・市町議会議長懇話会が佐賀市で開催され、出席いたしました。

懇話会は山口知事の挨拶で始まり、各市町の議長より行政の課題と今後の施策について要望等がなされ、山口知事及び県幹部との活発な意見交換が行われたところでございます。

次に、8月23日に九州のエネルギーを考える会の講演会が福岡市で開催され、岩下原子力対策特別委員長とともに出席いたしました。

講演会では、講師の東京工業大学奈良林特任教授より、脱原子力と同時に再生可能エネルギー導入を進めるドイツが石炭火力への依存と電気料金の値上げに苦しんでいる実態や、九州は原子力発電比率が高く、割安な電気料金によって製造業などの工場立地が進んだとして、原子力発電の停止で電気代が上がれば投資も雇用もなくなり、九州の未来にとって大きな問題であると危機感をあらわにされました。

次に、8月27日に佐賀県市町総合事務組合議会定例会が佐賀市で開催され、出席いたしました。

定例会の付議案件として、平成30年度一般会計決算及び平成30年度交通災害共済事業特別会計決算の認定並びに令和元年度一般会計補正予算（案）等が提案され、全て原案のとおり決定されました。

また、議案の審議の後には、新佐賀県自治会館の移転新築工事について基本設計（案）の説明がなされました。

なお、8月29日に佐賀県町村議会議長会議が佐賀市で開催される予定でありましたが、九州北部を中心とする記録的な大雨により大雨特別警報が発表され、中止となりましたので、申し添えておきます。

以上をもちまして議長の諸報告を終わります。

日程4 町長の行政報告

○議長（上田利治君）

日程４．町長の行政報告を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。本日は、令和元年第３回玄海町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には大変御多忙の中に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、６月定例会以降、きょうまでの主なものについて行政報告を申し上げます。

まず、７月９日、武雄市図書館・こども図書館を視察いたしました。

本年度、玄海町図書館整備検討委員会を設置し、図書館新設の検討を重ねておりますが、その委員である教育長や職員、図書館の司書など10名で訪問いたしました。

本施設は指定管理者制度を導入されており、図書館運営を担う行政と書店やカフェを営業する民間との相互がサービスの向上に向け努力することで、それぞれの相乗効果が生まれるビジネスモデルを構築した全国でも珍しい施設で、民間委託による運営の柔軟性を最大限に活用している印象を受けました。

コンセプトの「市民生活をより豊かにする図書館」や、目指す図書館像としての「居心地のいい図書館」「体験できる図書館」などは、今後、図書館の新設を検討していく中で大いに参考になるものと感じたところでございます。

次に、７月22日、鹿児島県薩摩川内市において九州地方電源地域連絡協議会総会が開催され、出席いたしました。

総会では、平成30年度事業報告及び歳入歳出決算報告と令和元年度事業計画案及び歳入歳出予算案について審議され、原案どおり承認されました。

あわせて、令和元年度から２年度までの役員改選が報告され、鹿児島県薩摩川内市長が会長、長崎県松浦市長が副会長となっております。

翌23日には、薩摩川内市の原子力防災等に関する取り組みについて視察するため、防災センターを訪問いたしました。

一般災害から原子力災害まで各種災害に対応できており、大変参考となりました。

次に、７月25日に佐賀県原子力環境安全連絡協議会が玄海町町民会館で開催され、上田議長、岩下原子力対策特別委員長とともに出席いたしました。

会議では、玄海原子力発電所周辺の環境への放射能の影響調査結果や発電所の運転状況などが報告されました。影響調査は、これまでの測定結果と比較しても問題がないことを確認しました。

あわせて、九州電力株式会社より玄海原子力発電所1号機の廃止措置状況、3・4号機に係る原子炉施設の変更に係る内容などについて報告が行われ、運転状況に問題がないことも確認いたしました。

次に、7月27日、佐賀市において第43回全国高等学校総合文化祭総合開会式が開催され、出席いたしました。

秋篠宮御夫妻の御出席のもと、開催県である佐賀県の紹介や、中国やオランダ、韓国など海外の高校生のパフォーマンスもありました。また、オーディションで選ばれた県内高校生が劇を披露し、盛大な開会式となりました。

次に、7月30日、高齢者医療費助成制度の行政視察として、東京都西多摩郡日の出町を保健介護課職員とともに訪問いたしました。

日の出町は、後期高齢者に対し、保険適用内の医療費の全額助成を平成21年4月から実施しています。この助成事業によって、病気の早期発見、早期治療、早期回復等につながり、重篤化の予防につながっているとのことで、医療費については、東京都平均と比較した場合、制度開始前から一定の金額を保ちつつ、都平均より低い金額で推移しているとのことでした。

日の出町の平成30年度歳出決算の44.8%を民生費が占めており、後期高齢者への医療費全額助成のほか、ゼロ歳から15歳以下を対象に毎月10千円の次世代育成クーポンの発行、18歳から70歳未満を対象としたがん治療に係る医療費自己負担額の全額助成、70歳から75歳未満を対象とした医療費自己負担額の助成など、幅広い世代に対する手厚い助成を実施されており、日の出町の平成17年の出生率が0.88人であったのに対し、平成28年は1.82人に伸びており、10年経過し効果が出てきているとのことでした。

私のマニフェストに「高齢者に優しい町」を掲げておりますが、今回の研修では、さまざまな世代への支援のあり方、あらゆる事業を連携させ、ポイント化し、健康増進につなげる施策など大変参考になったところでございます。

次に、8月7日から10日までの日程で、玄海みらい学園の姉妹校交流推進事業としてオーストラリアの関係先を訪問いたしました。

入国初日の8月8日、一般財団法人自治体国際化協会のシドニー事務所を、玄海みらい学園の生徒7名、先生2名及び宮崎吉輝議員、教育課職員とともに訪問いたしました。事務所では、日本人職員3人の方が事務所の役割やオーストラリアの概要について説明され、みらい学園の生徒たちは熱心に聞き入っていました。

翌日は、姉妹校のコロワルスクールを訪れ、みらい学園の先生や校長先生を初めとするコロワルスクールの先生方と意見交換を行いました。今後のよりよい姉妹校交流事業につながる意見交換となりました。また、生徒たちはお互いに自己紹介をし、歓談したり、お菓子をつくったりして交流を深めていました。

最終日に、宮崎議員と教育課の中村課長とともに、コロワルスクールのあるブルーマウンテンズ市を表敬訪問し、副市長のほか、市議会の方や国際交流に携わっておられる職員の方々と懇談いたしました。

次に、8月21日、佐賀市において佐賀県漁港漁場協会通常総会が開催され、出席いたしました。

会議では、平成30年度事業報告、収支決算案及び余剰金処分案、令和元年度事業計画案、収支予算案及び会費案、役員改選など、以上5件の議案について審議が行われ、全て原案どおり承認されたところでございます。

次に、8月27日、佐賀市において、国道203号佐賀・唐津幹線道路整備促進期成会が佐賀県に対し、また、国道204号線の整備促進期成会が佐賀県及び佐賀国道事務所に対し、提案活動を行いましたので、出席いたしました。

両路線とも地域医療活動、物流、観光への効果が期待されるほか、特に国道203号線につきましては、原子力災害時の主要避難経路として期待が大きいところです。

しかしながら、この国道203号線のうち唐津－相知間は計画が進まないため、私としましては、早期着工に向けて、関係自治体とともに、これまで以上に要請活動を行っていく考えでございます。

以上で行政報告を終わります。

日程5 議案第37号 玄海町教育委員会委員の任命について

○議長（上田利治君）

日程5．議案第37号 玄海町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第37号 玄海町教育委員会委員の任命につきまして提案理由の説明を申し上げます。

次の者を玄海町教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関す

動産を買い入れすることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

買い入れ物件といたしましては、消防用小型動力ポンプつき積載車2台でございます。

契約の相手方といたしましては、唐津市船宮町2302番地、有限会社唐津興機、代表取締役、徳永保史氏でございます。

買い入れ価格は11,638千円でございます。

予定価格に対する落札率は86.71%でございます。

納入期限は令和2年2月14日でございます。

なお、今回、一般競争入札を行いまして、応札業者は4業者でございます。

4業者を申し上げます。1者目は松枝商会、2者目は西部消防株式会社、3者目は株式会社サガハツ、4者目は有限会社唐津興機、以上でございます。

提案理由でございますが、現在所有しております消防用小型動力ポンプつき積載車のうち、長倉地区と牟形地区の分は平成13年度に更新を行ってから17年が経過し、耐用年数の15年を経過したことから、今回、令和元年度原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業により更新するものでございます。

どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第38号 動産の買い入れについては、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程 7 議案第39号 玄海町空家等の適正な管理及び活用の促進に関する条例
の制定について

議案第40号 玄海町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正す
る条例の制定について

議案第41号 玄海町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
の制定について

議案第42号 玄海町税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第43号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
について

議案第44号 玄海町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定に
ついて

議案第45号 令和元年度玄海町一般会計補正予算（第4号）

議案第46号 令和元年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第1
号）

議案第47号 令和元年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第48号 令和元年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1
号）

議案第49号 令和元年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第
1号）

○議長（上田利治君）

日程 7. 議案第39号 玄海町空家等の適正な管理及び活用の促進に関する条例の制定につ
いてから議案第49号 令和元年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの
以上11件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、提案しております議案について提案理由の説明を申し上げます。

条例の制定が1件、条例の一部改正が5件、令和元年度会計の補正予算が5件、合わせて

11件でございます。

議案番号順に申し上げます。

議案第39号 玄海町空家等の適正な管理及び活用の促進に関する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年5月に施行されました。本町においても空き家等が増加し、適切に管理されていない空き家等が防災や衛生などの面で地域住民の生活に影響を及ぼしていることから、この特別措置法を運用する上で必要な補完事項を定めるとともに、空き家の有効活用に関する必要事項を盛り込み、定住促進に寄与するため、本条例を制定するものでございます。

次に、議案第40号 玄海町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

女性の活躍推進の観点から、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が公布され、住民票、個人番号カード等の記載事項に旧氏を加えられることに伴い、印鑑登録原票においても登録する事項に旧氏を加えるため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第41号 玄海町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が本年6月に可決され、これにより、地方公務員法第16条に規定されている地方公務員の欠格条項から成年被後見人及び被保佐人の要件が削除されることとなりました。

このため、当該条文を引用及び参考にしている本町条例を改正するものでございます。

次に、議案第42号 玄海町税条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

個人の町県民税と固定資産税につきまして、納期ごとの負担の平準化を図るため、納期数の増加と各納期の納付額算定方法を変更するよう本条例を改正するものでございます。

具体的には、第8期まである町県民税の納期と第4期まである固定資産税の納期をいずれも第10期までに改めるものでございます。

また、納付額の各納期の端数を第1期に合算する方法について、千円未満としていたものを100円未満に改めることとしております。

本条例は令和2年度の課税分より適用したいと考えております。

次に、議案第43号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

国民健康保険税におきましても納期ごとの負担の平準化を図るため、各納期の納付額算定方法を変更するよう本条例を改正するものでございます。

次に、議案第44号 玄海町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

玄海町水道事業給水条例第9条において、給水装置の構造及び材質について引用している水道法施行令第5条について、本年10月から施行される水道法の一部を改正する法律の施行に伴い、条ずれが生じることから、所要の改正を行うものでございます。

次に、補正予算でございますが、議案第45号 令和元年度玄海町一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ71,310千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を7,558,295千円とするものでございます。

歳入補正予算といたしましては、1款町税、1項町民税、2目法人の現年課税分39,648千円の減額の主な要因は、法人事業者の確定申告において所得が減少し、予定していた納付税額を下回ったため、減額補正するものでございます。

同じく、3項軽自動車税、2目環境性能割431千円の増額は、10月1日より軽自動車税に環境性能割が新たに創設されることに伴い、この環境性能割分を町税として歳入するため、増額するものでございます。

次に、7款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金4,193千円の減額は、10月1日より自動車取得税が廃止され、環境性能割が創設されることに伴い、これまでの自動車取得税交付金にかわる環境性能割交付金として20款に新たに科目を設けて受け入れるため、自動車取得税交付金を減額するものでございます。

次に、12款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生使用料2,528千円の減額は、子ども・子育て支援法の改正、いわゆる幼児教育・保育無償化に伴い、保護者より徴収していた保育料の減額及び無償化による施設型給付費の増額によるものでございます。

次に、14款県支出金、2項県補助金、7目災害復旧費県補助金、農林水産施設災害復旧費補助金の2,199千円の増額は、令和元年6月6日から7日かけて発生した6月豪雨により農地が被災したため、その復旧に要する県の補助金でございます。

次に、歳出補正予算の主なものといたしましては、2款総務費、1項総務管理費、6目基

金管理費、公共施設整備基金経費58,709千円の減額は、補正予算第2号で計上しました基金積立金のうち、今回の一般会計補正予算全体の財源調整に伴い、減額するものでございます。

同じく2項徴税费、1目・税務総務費、還付金5,111千円の増額は、歳入でも御説明いたしました法人町民税の納付額が一部納付されている額を下回っているため、既に納付されている法人町民税を還付するものでございます。

次に、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、施設型給付費の6,152千円の増額は、幼児教育・保育無償化に伴い、保護者が負担している保育料分を町が負担するもので、同額を町が歳入として受け入れます。

同じく、1目児童福祉総務費、保育所園児給食補助事業162千円の増額は、町外の保育所に通う子供のおかず等の副食費を補助するものでございます。

今回の幼児教育・保育無償化では、この副食費部分が一部無償化の対象外となっており、そのため、町独自の子育て支援策として、町内保育所に通う子供の副食費を町が直接負担し、家庭の負担軽減を図りたいと考えております。

これに合わせて、町外の保育所に通う子供にも同様に補助するものでございます。

次に、9款消防費、1項消防費、1目消防総務費、地域防災対策事業1,497千円の増額は、空家等の適正な管理及び活用の促進に関する条例の制定に伴い、特定空家等の判定や特定空家等の除去を促進するための補助金を創設するために計上するものでございます。

次に、11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農地農業用施設災害復旧費4,532千円の増額は、歳入でも御説明しましたとおり、令和元年6月6日から7日にかけて発生した6月豪雨により農地が被災したため、その復旧に要する経費を計上するものでございます。

次に、議案第46号 令和元年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25,143千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を1,004,143千円とするものでございます。

歳入補正予算といたしましては、8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金27,576千円の増額は、平成30年度決算による繰越金を計上するものでございます。

歳出補正予算の主なものとして、9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、6目県費補助金返還金の9,401千円の増額は、平成30年度の保険給付費等交付金の実績に応じて交付済み額と精算を行った結果、返還金が生ずることから計上を行うものでございます。

同じく 2 項繰出金、1 目一般会計繰出金10,817千円の増額は、平成30年度の決算に伴い、一般会計繰入金の所要額を精算し、これにより生じた繰入金の剰余金を一般会計へ繰り出すものでございます。

次に、議案第47号 令和元年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,646千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を716,165千円とするものでございます。

歳入補正予算といたしましては、7 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目介護給付費準備基金繰入金5,375千円の増額は、当年度の歳入歳出予算に応じて不足する財源を基金から取り崩すものでございます。

歳出補正予算の主なものとしては、6 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、2 目償還金の2,001千円の増額は、平成30年度事業費等が確定したため、概算交付額との差額を返還するものでございます。

次に、6 款諸支出金、3 項繰出金、1 目一般会計繰出金の13,445千円の増額は、平成30年度の決算に伴い、一般会計繰入金の所要額を精算し、これにより生じた繰入金の剰余金を一般会計へ繰り出すものでございます。

次に、議案第48号 令和元年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ864千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を294,864千円とするものでございます。

歳出補正予算の主なものとして、2 款事業費、1 項事業費、2 目農業集落排水事業費864千円の増額は、座川内マンホールポンプのカバーの一部に損傷が見られるため、その修繕費を計上するものでございます。

次に、議案第49号 令和元年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ299千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を77,299千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとして、5 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金299千円の増額は、平成30年度決算に伴う繰越金を計上するものでございます。

歳出補正予算の主なものとして、3 款諸支出金、2 項繰出金、1 目一般会計繰出金の190千円の増額は、平成30年度の決算に伴い、一般会計繰入金の所要額を精算し、これにより生じた繰入金の剰余金を一般会計へ繰り出すものでございます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

ここでお諮りいたします。本件につきましては予算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、議案第39号 玄海町空家等の適正な管理及び活用の促進に関する条例の制定についてから議案第49号 令和元年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの以上11件については、予算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前11時 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

- 日程 8 議案第50号 平成30年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第51号 平成30年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第52号 平成30年度玄海町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第53号 平成30年度玄海町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第54号 平成30年度玄海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第55号 平成30年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（上田利治君）

日程 8. 議案第50号 平成30年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第

55号 平成30年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの以上6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

議案第50号から議案第55号までの平成30年度の各会計の決算につきまして提案理由の説明を申し上げます。

平成30年度の玄海町一般会計及び各特別会計の決算について、議会の認定をいただきたく、監査委員の意見書をつけて御提案をいたしております。

まず、議案第50号 玄海町一般会計の決算でございますが、歳入決算額は7,998,841,755円で、予算現額に対して26,646,245円の減、調定額8,069,688,320円に対する収入率は99.1%でございます。

歳出決算額は7,758,275,781円で、予算現額8,025,488千円に対する執行率は96.7%でございます。

翌年度繰越額が120,718千円、不用額が146,494,219円で、この結果、歳入歳出差し引き残額は240,565,974円となりまして、翌年度への繰り越し財源を差し引いた実質収支額は159,667,974円でございます。

次に、議案第51号 玄海町国民健康保険特別会計の決算でございますが、歳入決算額は1,011,089,938円で、予算現額に対して2,177,938円の増、調定額1,027,328,021円に対する収入率は98.4%でございます。

歳出決算額は983,512,312円で、予算現額1,008,912千円に対する執行率は97.5%で、歳入歳出差し引き残額は27,577,626円でございます。

次に、議案第52号 玄海町介護保険特別会計の決算でございますが、歳入決算額は669,445,296円で、予算現額に対して46,629,704の減、調定額670,988,236円に対する収入率は99.8%でございます。

歳出決算額は661,985,570円で、予算現額716,075千円に対する執行率は92.4%で、歳入歳出差し引き残額は7,459,726円でございます。

次に、議案第53号 玄海町下水道事業特別会計の決算でございますが、歳入決算額は266,859,711円で、予算現額に対して2,608,289円の減、調定額267,738,631円に対する収入率は99.7%でございます。

歳出決算額は266,859,711円で、予算現額269,468千円に対する執行率は99.0%で、歳入歳出差し引き残額はゼロ円でございます。

次に、議案第54号 玄海町後期高齢者医療特別会計の決算でございますが、歳入決算額は75,316,190円で、予算現額に対して1,037,810円の減、調定額75,327,190円に対する収入率は99.98%でございます。

歳出決算額は75,016,428円で、予算現額76,354千円に対する執行率は98.2%で、歳入歳出差し引き残額は299,762円でございます。

最後に、議案第55号 玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算でございますが、まず、収益的収入の収入決算額が383,209,403円、収益的支出決算額が371,564,255円となっております。

損益計算書につきましては、収益374,916,802円、費用365,161,254円となり、9,755,548円の純利益となりました。

資本的収入及び支出でございますが、収入決算額がゼロ円、支出決算額が102,072,651円となっており、収支差し引き102,072,651円の不足となり、不足分は過年度分損益勘定留保資金28,866,398円及び当年度分損益勘定留保資金63,450,705円並びに当年度利益剰余金処分額9,755,548円をもって補填いたしております。

地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、平成30年度決算において生じた利益剰余金9,755,548円全額を資本金に積み立て、あわせて、同法第30条第4項の規定に基づき決算の認定を受けることについて議会の議決を求めるものでございます。

以上、平成30年度の各会計の決算につきまして概要を申し上げます。

それから、平成30年度玄海町健全化判断比率及び資金不足比率につきましても、監査委員の意見書をつけて報告をいたしております。

また、意見書の中で、監査委員さんからさまざまな御指摘をいただいていることにつきましては十分に反省をし、今後、予算の適正な編成と執行管理に努めていきたいと考えております。

どうか御審議の上、認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

本件につきましては、監査委員の意見をつけて議会の認定に付されておりますので、議会選出の監査委員として選任されております友田国弘議員に決算審査の報告をいただきたいと

思います。7番友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

おはようございます。決算審査の御報告をいたします。

平成30年度玄海町一般会計及び各特別会計決算並びに水道事業会計決算の審査につきましては、去る7月10日から8月6日までの期間実施いたしましたところ、審査に付された一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきましては、それぞれの関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、法令に準拠して作成されており、計数に誤りはなく正確であることを認めます。

平成30年度の一般会計予算は、歳入においては昨年と同様に町税、国・県支出金、基金繰入金を主な財源となされておりますが、今後とも歳入財源の確保に努められ、魅力あるまちづくりの施策に期待しております。

なお、地方自治体の財源のもととなる町税の滞納は、町財政運営の根幹を揺るがすものであり、重大な問題でありますので、今後とも収入を確保し、負担の公平性を維持するため、収入未済額及び不納欠損額の縮減に努められるよう望むものであります。

歳出につきましては、温泉掘削事業やふるさと応援寄附金基金経費、玄海共同乾燥調製施設整備事業が増となっておりますが、平成29年度に終了した福祉施設整備事業、また、町道長倉藤平線橋梁整備事業等が減となっており、前年度と比較して約1,190,000千円の減額となっております。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、歳入では前年度と比較して約180,000千円減少しており、歳出でも前年度と比較して約180,000千円減少しております。これは主に国保広域化の制度改革が行われたことによるものであります。

歳入の国民健康保険税についても、町税と同様、滞納がありますが、この国民健康保険税は本会計財源の根幹でありますので、町税と同様に収入未済額及び不納欠損額の縮減に努められるよう望むものであります。

次に、介護保険特別会計につきましては、歳入では前年度と比較して約42,000千円増加しており、歳出でも前年度と比較して約54,000千円増加しております。

第1号被保険者保険料につきましても滞納が発生しておりますので、町税と同様に収入未済額及び不納欠損額の縮減に努められるよう望むものであります。

次に、下水道事業特別会計につきましては、歳入では前年度と比較して約16,000千円減少しており、歳出におきましても歳入と同額の約16,000千円の減少となっております。

今後も、住民の衛生的な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与するため、接続率の向上に特段の努力を望むものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入では前年度と比較して約3,800千円増加しており、歳出でも前年度と比較して歳入と同額の約3,800千円増加しております。

最後に、水道事業会計につきましては、これまでも多額の資本が投入され、施設も普及率と有収率の向上を目標に、逐次、整備改善されておりますが、公営企業運営という基本理念のもとに、さらに経費の節減、合理化に努めるとともに、町民の生活用水を確保し、環境整備の向上を図るため、本事業が健全で、かつ効率的に運営されるよう望むものであります。

以上、簡単に会計別に申し上げましたが、平成30年度は会計事務も適正に処理されており、大きな問題点、指摘点はありませんでした。これは、課内及び庁内のチェック体制の強化や職員研修などの効果によるものと思われますので、今後もさらに職員研修等を行い、事務処理能力を向上させ、財務規則等の各種法令にのっとり適正な行財政事務が行われるよう望むものであります。

なお、薬用植物研究事業については、ドクダミ及びミシマサイコ等の生産拡大や販売など、少しずつ成果が出てきている部分もありますが、栽培の普及や栽培技術の確立に努めるとともに、一般社団法人ジャパンコスメティックセンターとの連携を深め、薬草の新たな利活用法の探求を続け、本町の特産品を生み出すことで産業振興に寄与し、早急に投資効果が出てくることを期待するものであります。

また、玄海みらい学園では、充実した教育環境のもと、次世代を担う子供たちの教育行政について、今後とも町の重要施策として取り組まれ、学力の向上を目指して努力していかれることを期待いたします。

なお、社会教育においては、自己啓発や生活の向上のために、自己に合ったやり方でみずから進んで行える生涯学習の場を幅広い世代に提供されることを期待いたします。

不用額については、一般会計で約146,000千円であり、前年度と比較して約19,000千円ほど増加しており、多額となっています。不用額は見積もりでもある予算額と執行実績である決算額に開差が生じているものであり、このことは他の歳出予算にも大きく影響するため、その発生理由等を的確に把握することが重要であります。

予算策定に当たっては、年間事業の執行計画をより詳細に立てられ、安易に過去の実績にとられることなく、実情に応じた事業を展開するための経費として積算すべきであります。

また、扶助費や補助金など各種行政支援費用については、より詳細な実態把握のもとで利用見込みやサービス提供見込みを立て、予算計上する必要があります。

本町の財政は、少子・高齢化の進行等に伴う社会保障費及び各種公共施設等の維持補修費などの歳出費用の増加が見込まれる中、歳入財源の確保が厳しくなることが予想されますので、これまで以上に経常経費の無駄をなくすとともに、支出の抑制に努め、最少の経費で最大の効果を上げることが念頭に置き、今後さらなる行財政改革を進め、健全な財政運営がなされることを期待いたします。

最後になりますが、第5次玄海町総合計画にある「人と自然がおりなす笑顔あふれる玄海町」という町の将来像に向かって、笑顔がふえ、豊かで住みよい幸せな町にするための諸政策が推進されていくことを強く望むものであります。

なお、詳しいことにつきましては、お手元の決算審査意見書により御了承方お願いいたします。

以上で決算審査の報告を終わります。

○議長（上田利治君）

ここでお諮りいたします。本件につきましては決算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、議案第50号 平成30年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第55号 平成30年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの以上6件については、決算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

午前11時22分 散会